【文化・スポーツ】

スポーツセンターの子ども料金の対象を 15 歳から 18 歳に拡大



日本共産党江東区議団は、誰もが気軽に文化・スポーツ活動に参加できる環境を作るため、施設使用料の負担軽減に取り組んできました。

2023 年 6 月、改選後初の本会議質問で、スポーツ施設の個人利用区分について、子ども料金の対象を高校生相当まで拡大することを求めました。

その結果、2024 年 4 月から、区のスポーツ施設の個人利用の料金区分に「高校生等」が新たに加えられました。子ども料金の対象が高校生相当まで拡大されたことによって、これまで一般料金（450 円）とされていた高校生等が、体育館やトレーニング室など、100 円で利用できるようになりました。

全スポーツセンターの喫煙所撤去　全面禁煙に

この間、スポーツセンターに設置されていた喫煙所について、利用者や近隣住民から副流煙に対する苦情が寄せられていました。

日本共産党江東区議団は、公共施設における受動喫煙防止の必要性を主張。子どもや高齢者を含む多様な利用者が安心して施設を利用できるよう喫煙所の撤去を繰り返し求めてきました。

その結果、江東区のスポーツセンターを管理・運営する健康スポーツ公社は、2024 年 9 月 25 日より、江東区内全てのスポーツセンターにおける喫煙スペースの撤去、全面禁煙化を実施することになりました。